



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

667 和歌山海区漁場計画の策定

(資源管理課)..... 1

668 和歌山県内水面漁場計画の策定

(")..... 1

告 示

和歌山県告示第667号

漁業法（昭和24年法律第267号）第62条第1項の規定により和歌山海区漁場計画を定めたので、同法第64条第6項の規定に基づき当該海区漁場計画の内容等について、次のとおり告示する。

令和5年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 和歌山海区漁場計画の内容

別冊のとおり

2 海区漁業調整委員会の意見の概要及び当該意見の処理の結果

和歌山海区漁場計画の案について、適当と認めるとの意見であったため、和歌山海区漁場計画を定めることとした。

3 漁場図

別図のとおり

4 免許予定日

別冊のとおり

5 申請期間

別冊のとおり

(別冊及び別図は、省略し、その別冊及び図面を和歌山県農林水産部水産局資源管理課に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第668号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により和歌山県内水面漁場計画を定めたので、同条第2項において読み替えて準用する同法第64条第6項の規定に基づき当該内水面漁場計画の内容等について、次のとおり告示する。

令和5年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 和歌山県内水面漁場計画の内容

別冊のとおり

2 内水面漁場管理委員会の意見の概要及び当該意見の処理の結果

和歌山県内水面漁場計画の案について、適当と認めるとの意見であったため、和歌山県内水面漁場計画を定めることとした。

3 漁場図

別図のとおり

4 免許予定日

別冊のとおり

5 申請期間

別冊のとおり

（別冊及び別図は、省略し、その別冊及び図面を和歌山県農林水産部水産局資源管理課に備え置いて縦覧に供する。）